

# 四半期報告書

(第103期第2四半期)

自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日

**コスモ石油株式会社**

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	12
---------	----

第5 経理の状況	13
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	30
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	31
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第103期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	コスモ石油株式会社
【英訳名】	COSMO OIL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 彌一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03 (3798) 3241 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 西 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03 (3798) 3241 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 西 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) コスモ石油株式会社東京支店 (東京都中央区八重洲二丁目4番1号) コスモ石油株式会社大阪支店 (大阪市中央区南本町一丁目7番15号) コスモ石油株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目3番7号)

(注) 上記のうち、東京支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きます。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第2四半期連結 累計期間	第103期 第2四半期連結 会計期間	第102期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	2,014,517	1,099,054	3,523,086
経常利益（百万円）	64,188	26,079	94,330
四半期（当期）純利益（百万円）	30,511	7,632	35,152
純資産額（百万円）	—	493,280	469,726
総資産額（百万円）	—	1,806,015	1,627,903
1株当たり純資産額（円）	—	549.63	522.84
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	36.02	9.01	46.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	34.82	8.71	44.98
自己資本比率（％）	—	25.8	27.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△64,934	—	△4,214
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△29,742	—	△32,805
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	110,182	—	△5,229
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	96,968	82,674
従業員数（名）	—	6,463	6,295

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税及び地方消費税（以下消費税等という）は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（名）	6,463 (3,166)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。  
3 12月決算の連結子会社については平成20年6月30日現在の従業員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（名）	2,100
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1)生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
石油事業	揮発油・ナフサ (百万円)	171,437
	灯油・軽油 (百万円)	252,547
	重油 (百万円)	123,802
	その他 (百万円)	49,544
小計 (百万円)		597,331
石油開発事業 (百万円)		5,004
合計 (百万円)		602,335

- (注) 1 自家燃料は除いております。  
2 委託処理分を含み、受託処理分は除いております。  
3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
4 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

#### (2)受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
その他の事業	3,931	8,575

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### (3)販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
石油事業	揮発油・ナフサ (百万円)	448,215
	灯油・軽油 (百万円)	342,868
	重油 (百万円)	166,887
	その他 (百万円)	111,497
小計 (百万円)		1,069,468
石油開発事業 (百万円)		16,587
その他の事業 (百万円)		12,998
合計 (百万円)		1,099,054

- (注) 1 揮発油の金額には、揮発油税及び地方道路税が含まれております。  
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
3 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成20年11月14日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国経済の低迷や原油などの原材料価格の高止まりによる企業収益の悪化の中で、9月には米国大手証券会社の破綻など金融不安が世界規模になりつつあり、景気の先行き不透明感が一層増大してきております。そうした中で石油業界におきましては、価格の高騰による消費の抑制や他のエネルギーへの燃料転換により国内需要は減少しました。

原油価格は、第2四半期期初は1バーレル136ドル台であったドバイ原油は、史上最高値を更新し続け一時150ドルに迫る勢いでしたが、米国景気の減速による世界的な景気の悪化に対する懸念から下落に転じ、期末は87ドル台となりました。

為替相場は、第2四半期期初の106円台から一時円安に振れましたが、米国経済の減速懸念から円高に推移し期末には、1ドル103円台となりました。

このような経営環境の下、当社グループは平成20年度を初年度とする「第3次連結中期経営計画（平成20～22年度）」で掲げた石油精製販売事業の収益基盤の再強化、石油開発及び石油化学分野での成長戦略の加速を実現すべく、各施策を実行してまいりました。

こうした経営活動の結果、当第2四半期連結会計期間の連結経営成績は、売上高1兆991億円、営業利益211億円、経常利益261億円、四半期純利益76億円となりました。

なお、各セグメントの経営成績の状況は以下の通りです。

#### [石油事業]

石油製品事業につきましては、原油価格は8月以降下落したものの、第1四半期連結会計期間で上昇したコスト分を市況へ適正に転嫁できる状況に至りませんでした。また、自家使用燃料代も原油価格の高止まりから重い負担となりました。販売数量は、ガソリンを中心として価格上昇による消費の抑制や燃料転換などにより前年同期と比べ減少しました。更に、たな卸資産評価損の発生によりマージンが第1四半期連結会計期間と比べ大幅に減少しました。

石油化学事業につきましては、原料価格の上昇により第1四半期連結会計期間と比べマージンが縮小しました。

以上の結果、石油事業の経営成績は、売上高1兆697億円、営業損失2億円となりました。

#### [石油開発事業]

石油開発事業につきましては、原油価格の上昇などにより、売上高296億円、営業利益197億円となりました。

#### [その他の事業]

その他の事業につきましては、石油関連施設の工事・保険代理業等を営んでおりますが、合理化・効率化に努めた結果、売上高250億円、営業利益2億円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は970億円となり、当第1四半期連結会計期間末の残高980億円に比し10億円（1.0%）の減少となっております。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金の減少は269億円となりました。これは、原油価格の変動により売上債権・たな卸資産等が増加したことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金の減少は161億円となりました。これは、固定資産の取得による支出等によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金の増加は402億円となりました。これは、運転資金の借入等によるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,032百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①財政状態

当第2四半期末の連結財政状態と致しましては、総資産は1兆8,060億円となり、前連結会計年度末比1,781億円増加しております。これは、原油価格上昇によりたな卸資産等が増加したことによるものです。純資産は4,933億円と前連結会計年度末比236億円の増加となり、自己資本比率は25.8%となりました。

②キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間の連結キャッシュ・フローは、営業活動は原油価格の変動に伴うたな卸資産等が増加したことにより、269億円のマイナスとなりました。投資活動は固定資産の取得に伴う支出等により161億円のマイナスとなりました。財務活動は運転資金の借入等により402億円のプラスとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は、当第1四半期連結会計期間末比10億円減少の970億円となりました。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものは、次のとおりであります。

①新設

コスモ海運株式会社（国内子会社）において、前四半期連結会計期間末に計画しておりました船舶の建造につきましては、平成20年7月に完了しました。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はございません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	847,705,087	847,705,087	㈱東京証券取引所 (市場第一部) ㈱大阪証券取引所 (市場第一部) ㈱名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	847,705,087	847,705,087	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数を含んでおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成17年8月30日取締役会決議（第4回無担保転換社債型新株予約権付社債）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	18,000
新株予約権の数(個)	18,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,154,518(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 617.40(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月1日 至 平成22年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3・(注)4
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 本社債の残高を下記転換価額で除して得られた最大整数を表示しております。

2 ①各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とします。

②本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、金617円40銭とします。

なお、転換価額は以下に定めるところに従い調整されることがあります。

当社は、本社債の発行後、当社が当社の普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社の普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合(ただし、平成17年8月30日の当社取締役会決議に基づく、第三者割当による当社の普通株式の発行を除く。)には、次に定める算式をもって転換価額を調整します。なお、次式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社の普通株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社は、当社の普通株式の分割もしくは併合の場合または時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも適宜転換価額を調整します。

3 新株予約権の行使により発行する当社の普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のため提出した本社債の発行価額の総額を、当該総額を転換価額で除して得られる最大整数(各交付株式数)で除した金額とします。

4 新株予約権の行使により発行する当社の普通株式1株の資本組入額は、上記の本新株予約権行使により発行する当社の普通株式1株の発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとします。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	847,705	—	107,246	—	89,439

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
インフィニティ アライアンス リミテッド  (常任代理人シティバンク銀行(株))	GENEVA PLACE, WATERFRONT DRIVE, PO BOX 3469, ROAD TOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS (東京都品川区東品川2-3-14)	176,000	20.76
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	53,956	6.36
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	31,320	3.69
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2-27-2	21,878	2.58
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	19,750	2.32
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	19,408	2.28
関西電力(株)	大阪府大阪市北区中之島3-6-16	18,600	2.19
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	17,335	2.04
(株)損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	15,792	1.86
日本マスタートラスト信託 銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	15,638	1.84
計	—	389,677	45.96

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	53,956千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4G)	19,408千株
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	15,638千株

- 2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成20年9月1日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年8月25日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、(株)三菱東京UFJ銀行、三菱UFJファクター(株)及び三菱UFJ住宅ローン保証(株)以外については、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	19,750	2.33
三菱UFJ信託銀行(株)	15,627	1.84
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	1,192	0.14
三菱UFJ投信(株)	1,201	0.14
三菱UFJファクター(株)	1,500	0.18
エム・ユー投資顧問(株)	1,864	0.22
三菱UFJ住宅ローン保証(株)	1,500	0.18

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 232,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,994,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 844,682,000	844,682	—
単元未満株式	普通株式 797,087	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	847,705,087	—	—
総株主の議決権	—	844,682	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株 (議決権13個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(相互保有株式) 共和産業海運(株)	東京都中央区日本橋人形町1-3-8	830,000	—	830,000	0.09
丸善石油化学(株)	東京都中央区八丁堀2-25-10	800,000	—	800,000	0.09
(株)キタセキ	宮城県岩沼市相原3-1-6	200,000	—	200,000	0.02
北日本石油(株)	東京都中央区日本橋蛸殻町1-28-5	164,000	—	164,000	0.01
(自己保有株式) コスモ石油(株)	東京都港区芝浦1-1-1	232,000	—	232,000	0.02
計	—	2,226,000	—	2,226,000	0.26

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	356	444	453	391	338	321
最低（円）	310	334	361	316	292	245

（注） 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	86,985	72,193
受取手形及び売掛金	310,219	293,549
有価証券	11,492	10,992
商品及び製品	※1 192,249	※1 117,060
半製品	121,737	86,254
原材料	110,570	93,530
未着原材料	112,949	125,177
仕掛品	3,315	2,425
その他のたな卸資産	33,608	15,644
その他	126,411	117,247
貸倒引当金	△408	△352
流動資産合計	1,109,131	933,721
固定資産		
有形固定資産		
土地	306,550	308,277
その他(純額)	※2 229,132	※2 220,746
有形固定資産合計	535,682	529,023
無形固定資産	※3 8,866	9,779
投資その他の資産		
その他	153,457	156,603
貸倒引当金	△1,122	△1,224
投資その他の資産合計	152,334	155,378
固定資産合計	696,883	694,182
資産合計	1,806,015	1,627,903
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	351,054	312,656
短期借入金	354,576	257,100
1年内償還予定の社債	1,000	2,500
未払金	162,189	163,493
未払法人税等	27,854	21,688
その他	53,698	54,589
流動負債合計	950,373	812,027
固定負債		
新株予約権付社債	18,000	18,000
長期借入金	262,814	244,004
特別修繕引当金	6,978	7,367
退職給付引当金	6,191	6,300
その他	68,377	70,476
固定負債合計	362,361	346,149
負債合計	1,312,734	1,158,176

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,246	107,246
資本剰余金	89,441	89,442
利益剰余金	241,633	215,388
自己株式	△128	△125
株主資本合計	438,193	411,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,980	5,909
繰延ヘッジ損益	12,047	14,603
土地再評価差額金	11,106	11,084
為替換算調整勘定	△729	△638
評価・換算差額等合計	27,405	30,960
少数株主持分	27,681	26,814
純資産合計	493,280	469,726
負債純資産合計	1,806,015	1,627,903

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	2,014,517
売上原価	1,874,488
売上総利益	140,028
販売費及び一般管理費	74,160
営業利益	65,868
営業外収益	
受取利息	875
受取配当金	638
持分法による投資利益	3,455
その他	3,441
営業外収益合計	8,410
営業外費用	
支払利息	5,406
為替差損	2,559
その他	2,125
営業外費用合計	10,091
経常利益	64,188
特別利益	
固定資産売却益	6,455
投資有価証券売却益	129
特別利益合計	6,585
特別損失	
固定資産処分損	1,367
減損損失	635
特別損失合計	2,002
税金等調整前四半期純利益	68,770
法人税等	※1 36,853
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,404
四半期純利益	30,511

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	1,099,054
売上原価	1,041,185
売上総利益	57,869
販売費及び一般管理費	36,810
営業利益	21,059
営業外収益	
受取利息	370
受取配当金	29
為替差益	4,221
持分法による投資利益	2,345
その他	2,162
営業外収益合計	9,129
営業外費用	
支払利息	2,925
その他	1,183
営業外費用合計	4,108
経常利益	26,079
特別利益	
固定資産売却益	48
投資有価証券売却益	20
特別利益合計	69
特別損失	
固定資産処分損	843
減損損失	530
特別損失合計	1,374
税金等調整前四半期純利益	24,774
法人税等	※1 15,249
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,891
四半期純利益	7,632

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	68,770
減価償却費	17,074
のれん償却額	29
固定資産処分損益 (△は益)	1,367
減損損失	635
引当金の増減額 (△は減少)	△506
受取利息及び受取配当金	△1,513
支払利息	5,406
為替差損益 (△は益)	1,300
持分法による投資損益 (△は益)	△3,455
固定資産売却損益 (△は益)	△6,455
生産物分与費用回収権の回収額	6,164
売上債権の増減額 (△は増加)	△17,125
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△134,686
仕入債務の増減額 (△は減少)	38,841
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△8,254
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,174
その他	△1,348
小計	△32,581
利息及び配当金の受取額	4,022
利息の支払額	△5,176
法人税等の支払額	△31,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	△64,934
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△31,371
有形固定資産の売却による収入	9,445
投資有価証券の取得による支出	△1,174
無形固定資産及び長期前払費用等の取得による支出	△5,341
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△929
その他	△370
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,742

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	120,112
長期借入れによる収入	46,130
長期借入金の返済による支出	△49,396
社債の償還による支出	△1,500
配当金の支払額	△4,237
少数株主への配当金の支払額	△914
その他	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	110,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,211
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,294
現金及び現金同等物の期首残高	82,674
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 96,968

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 システム機工㈱は、第1四半期連結会計期間において所有株式をすべて売却したため、連結の範囲から除外しております。 また、コスモエンジニアリング㈱は、第1四半期連結会計期間においてコスモテクノサービス㈱を合併しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 28社</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 ① 持分法適用非連結子会社の変更 東北東洋商事㈱、㈱関西エルピージーセンター及び㈱エステックスは、第1四半期連結会計期間に清算結了したため、持分法の適用範囲から除外しております。 東北コスモガス㈱は、当第2四半期連結会計期間において、㈱コスモガス仙台サービスセンターを合併しております。 中部資材㈱は、当第2四半期連結会計期間において株式の取得により子会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>② 変更後の持分法適用非連結子会社数 29社</p>
<p>3 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ32,051百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更 有形固定資産 (追加情報) 当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から改正後の法人税法に基づく耐用年数によっております。 この変更に伴い、減価償却費が560百万円増加し、従来の方法に比べ当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ468百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該個所に記載しております。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>(4) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、適用開始前に発生した所有権移転外ファイナンス・リース取引については従来の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これに伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は、軽微であります。</p>



【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 たな卸資産に含まれる未実現損益の消去の算定方法	たな卸資産に含まれる未実現損益の消去に関して、前連結会計年度又は直前の四半期連結会計期間から取引状況に大きな変化がないと認められる場合に、前連結会計年度又は直前の四半期連結会計期間で使用した利益率を使用して算定する方法によっております。
2 たな卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関して、貯蔵品に関しては営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等のもので前連結会計年度末において帳簿価額を処分見込価額まで切り下げているものについては、前連結会計年度以降に著しい変化がないと認められる限り、前連結会計年度末の貸借対照表価額で計上する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 税金費用の計算	当社及び一部の連結子会社における税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="padding-left: 40px;">商品 786</p> <p style="padding-left: 40px;">製品 191,463</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="text-align: right;">670,023</p> <p>※3 無形固定資産には、のれん151百万円が含まれております。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>(1)保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員 2,103</p> <p style="padding-left: 40px;">特約店等4社 292</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 40px;">合計 2,396</p> <p>(2)訴訟関係</p> <p style="padding-left: 20px;">防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、平成20年1月16日付をもって公正取引委員会から課徴金納付命令(金額1,751百万円)を受けましたが、平成20年2月15日当社は更なる審理を求め、公正取引委員会へ審判手続の開始請求を行い、これを受けて公正取引委員会は平成20年3月24日付で審判開始決定を行い、当第2四半期連結会計期間中、1回の期日が開かれました。</p>	<p>※1 内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="padding-left: 40px;">商品 1,042</p> <p style="padding-left: 40px;">製品 116,017</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="text-align: right;">661,454</p> <p>4 偶発債務</p> <p>(1)保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員 2,358</p> <p style="padding-left: 40px;">特約店等4社 291</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 40px;">合計 2,650</p> <p>(2)訴訟関係</p> <p style="padding-left: 20px;">防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法違反に問われている件につきましては、平成20年1月16日付をもって公正取引委員会から課徴金納付命令(金額1,751百万円)を受けましたが、平成20年2月15日当社は更なる審理を求め、公正取引委員会へ審判手続の開始請求を行い、これを受けて公正取引委員会は平成20年3月24日付で審判開始決定を行いました。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>※1 法人税等の表示方法</p> <p style="padding-left: 20px;">当第2四半期連結累計期間における税金費用については、特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
<p>※1 法人税等の表示方法</p> <p style="padding-left: 20px;">当第2四半期連結会計期間における税金費用については、特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	86,985
有価証券勘定	11,492
計	98,478
取得から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	△1,509
現金及び現金同等物	96,968

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 847,705,087株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 584,643株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,237	5	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	2,542	3	平成20年9月30日	平成20年12月9日	利益剰余金

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	石油事業 (百万円)	石油開発事 業(百万円)	その他の事 業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	1,069,468	16,587	12,998	1,099,054	—	1,099,054
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	239	13,007	11,997	25,244	(25,244)	—
計	1,069,708	29,595	24,996	1,124,299	(25,244)	1,099,054
営業利益又は営業損失(△)	△247	19,747	205	19,704	1,354	21,059

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	石油事業 (百万円)	石油開発事 業(百万円)	その他の事 業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	1,967,339	24,410	22,766	2,014,517	—	2,014,517
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	409	23,523	22,226	46,160	(46,160)	—
計	1,967,749	47,934	44,993	2,060,677	(46,160)	2,014,517
営業利益	36,190	29,588	900	66,679	(810)	65,868

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品名又は事業内容

(1)石油事業：揮発油・ナフサ・灯油・軽油・重油・原油・潤滑油・液化石油ガス・アスファルト・石油化学製品等

(2)石油開発事業：原油の生産、採掘及び探鉱

(3)その他の事業：工事業、保険代理業、リース業、旅行業他

3 会計方針の変更

(当第2四半期連結累計期間)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、この変更により従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、石油事業で32,051百万円減少しております。

4 追加情報

(当第2四半期連結累計期間)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 (2)追加情報に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から改正後の法人税法に基づく耐用年数によっております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、石油事業で468百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,038,508	60,546	1,099,054	—	1,099,054
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,921	109,556	137,478	(137,478)	—
計	1,066,430	170,103	1,236,533	(137,478)	1,099,054
営業利益又は営業損失(△)	△246	19,985	19,739	1,319	21,059

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,912,513	102,003	2,014,517	—	2,014,517
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	67,932	195,942	263,874	(263,874)	—
計	1,980,445	297,946	2,278,391	(263,874)	2,014,517
営業利益	36,541	30,158	66,700	(831)	65,868

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっております。

(2) その他の地域に属する主な国又は地域

シンガポール、アメリカ、イギリス、UAE、カタール、オーストラリア

2 会計方針の変更

(当第2四半期連結累計期間)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、この変更により従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本で31,893百万円、その他の地域で157百万円それぞれ減少しております。

3 追加情報

(当第2四半期連結累計期間)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3 (2)追加情報に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から改正後の法人税法に基づく耐用年数によっております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本で468百万円減少しております。

**【海外売上高】**

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

I 海外売上高（百万円）	156,856
II 連結売上高（百万円）	1,099,054
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.27

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

I 海外売上高（百万円）	278,778
II 連結売上高（百万円）	2,014,517
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.84

（注）1 国又は地域の区分は地理的近接度によっておりますが、各売上高が少額のため、「海外売上高」として一括して記載しております。

2 主な国又は地域 アジア、北米

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1 通貨関連

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	123,450	119,541	△3,909

(注) 1 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

2 商品関連

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引	製品先物取引 売建	1,670	1,674	△4
	買建	544	516	△27
市場取引以外の取引	製品先渡取引 売建	673	631	41
	買建	629	631	2
市場取引以外の取引	原油スワップ取引 固定売・変動買	127	15	15
	固定買・変動売	360	430	430

(注) 1 時価の算定方法

製品先物取引…ニューヨーク・マーカンタイル取引所における最終価格を基準に算出しております。

製品先渡取引…オイル・プライス・インフォメーション・サービスのアセスメントにおける最終価格を基準に算出しております。

原油スワップ取引…取引金融機関等から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	549.63円	1株当たり純資産額	522.84円

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	36.02円	1株当たり四半期純利益金額	9.01円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	34.82円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	8.71円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	30,511	7,632
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	30,511	7,632
期中平均株式数(千株)	847,124	847,122
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	29,154	29,154

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
該当事項はありません。 (追加情報) 第1四半期連結会計期間の重要な後発事象として記載した、平成20年7月31日当社千葉製油所付近において発生した原油配管の油漏えいに関して、第3四半期連結会計期間以降の財政状態及び経営成績に与える影響の現時点における見積額は、概算で40億円程度と見込んでおります。



(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、当社グループは第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)を早期適用しております。また、過年度に発生した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

「リース取引に関する会計基準」に則り不動産取引を考慮した結果、前連結会計年度末に比べ、当該取引残高に著しい増加が認められます。

(百万円)

著しく増加したリース取引に係る 未経過リース料残高相当額	3,509
---------------------------------	-------

## 2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

防衛庁への石油製品納入に係る入札に関し当社他が独占禁止法に問われている件につきましては、課徴金納付命令に係る公正取引委員会における審判手続は、当第2四半期連結会計期間中、1回の期日が開かれました。

東京地方裁判所に係属しております不当利得返還請求訴訟は、当第2四半期連結会計期間中、2回の期日が開かれ、東京高等裁判所に係属しております公正取引委員会審決取消訴訟は、当第2四半期連結会計期間中、1回の期日が開かれました。

(3) 中間配当

平成20年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

- ① 中間配当による配当金の総額……………2,542百万円
- ② 1株当たりの金額……………金 3円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月9日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

コスモ石油株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 横井 直人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩本 宏稔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコスモ石油株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コスモ石油株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

1 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されたことに伴い、評価基準について、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更した。

2 「重要な後発事象」の「追加情報」に千葉製油所付近において発生した原油配管の油漏えいに関する影響額が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。